

平成31年度

事業計画書

自 平成31年4月 1日
至 平成32年3月31日

公益社団法人須賀川市シルバー人材センター

平成31年度事業計画

はじめに

福島県内の社会経済情勢は、企業等の一部に弱い動きが見られるものの、総じて見れば緩やかに回復傾向が続いており、個人消費は持ち直しの状況にあります。

一方、雇用・所得環境は強い人員不足感が続くなか、緩やかな改善が見られます。

さて、近年のシルバー人材センターを取り巻く環境は、「臨時的」・「短期的」・「輕易」という業務範囲制限の要件緩和により、地域の実情に応じた高齢者の社会参加を促進するための制度の見直しが図られ介護予防・日常生活支援事業など3事業をはじめ、都道府県知事が指定する業種・職種について週四十時間までの特例措置により、労働者派遣事業又は職業紹介事業の有効的な活用が図られることとなりました。

このような中、当シルバー人材センターは地域の日常生活に密着した就業機会を提供することにより、高齢者の「居場所」と「出番」をつくり、高齢者の生きがいの充実や社会参加の促進、さらには、地域の活性化への一翼を担い、現役世代の下支えや人手不足分野での労働確保に貢献して参ります。

さらに、シルバー人材センターの基本理念である「自主・自立、共働・共助」の精神のもと、安全就業を第一に、適正就業ガイドラインを遵守し、地域社会の維持・発展に努め、就業意欲の高い高齢者の「受け皿」としての役割も果たして参ります。

当シルバー人材センターは、人材不足分野の解消に向け、請負・受託事業、労働者派遣事業や職業紹介事業を積極的に行うほか、事業運営の一層の効率化と自立化を目指すために、事業目標と重点事項を定め事業を推進します。

I 事業目標

1 会員数	600人
2 受託件数	4,200件
3 就業延日人数	58,000日人
4 契約金額	247,842千円

II 重点事項

- 1 就業機会開拓事業と機能強化推進事業の推進
- 2 安全適正就業推進事業の推進
- 3 普及啓発啓蒙事業及び相談事業の推進
- 4 調査研究事業と訓練研修事業の推進
- 5 センター組織の活性化と事務局体制の充実の推進
- 6 国及び地方自治体の施策事業の推進
- 7 公の施設（指定管理施設）の健全な管理運営の推進

III 実施事項

- 1 就業機会開拓事業と機能強化推進事業の推進
 - (1) 全会員口コミ活動の実施による会員勧誘運動の展開
 - (2) 労働者派遣事業の推進と職業紹介事業の活用推進
 - (3) 会員相互の情報共有のための研修会の開催

2 安全適正就業推進事業の推進

- (1) 安全適正推進計画及び安全適正就業基準の遵守強化
- (2) 安全就業遵守のための安全適正就業推進大会、健康講話等の開催
- (3) 適正就業ガイドラインに基づく会員就業の推進
- (4) ローテーション就業及びワークシェアリング就業の確立
- (5) 健康診断書の提出義務の厳守

3 普及啓発啓蒙事業及び相談事業の推進

- (1) 会報発行と市広報紙を活用したセンター事業の普及啓発活動
- (2) ホームページによる情報開示と報道による普及活動
- (3) 通年を通じたボランティア活動及び街頭普及活動の実施
- (4) 高齢者の困りごとと相談会の開催と周知活動の徹底

4 調査研究事業と訓練研修事業の推進

- (1) 会員意識調査及び発注者満足度調査の実施
- (2) 役職員等による業務研修の実施
- (3) 会員の技術技能習得及び資質向上のための講習会の開催
- (4) 関係団体との共同による高齢者活躍人材育成事業への協力

5 センター組織の活性化と事務局体制の充実の推進

- (1) 地域班々長の選出及び職群班のリーダー育成
- (2) 事務局体制強化と質的向上の推進

6 国及び地方自治体の施策事業の推進

- (1) 日常生活支援事業の申請
- (2) 空き家管理事業の協定締結
- (3) 子育て支援事業への参入
- (4) 放課後児童支援員の養成

7 公の施設（指定管理施設）の健全な管理運営の推進

- (1) 施設管理従事者の資質向上のための研修会の開催
- (2) 利用者の利便性とサービス体制の構築
- (3) 施設設備の適正な維持管理の推進